【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第107期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社大運
【英訳名】	DAIUN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　岩　崎　雅　信
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目１番３号
【電話番号】	(06)6120局2001番
【事務連絡者氏名】	管理部部長　　蜂　須　賀　伸　子
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目１番３号
【電話番号】	(06)6120局2001番
【事務連絡者氏名】	管理部部長　　蜂　須　賀　伸　子
【縦覧に供する場所】	株式会社大運　神戸支店 （神戸市東灘区向洋町東三丁目） 株式会社大運　名古屋支店 （名古屋市中区丸の内一丁目４番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第106期 中間会計期間	第107期 中間会計期間	第106期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（千円）	4,474,653	5,071,769	9,211,685
経常利益	（千円）	254,315	282,884	441,387
中間（当期）純利益	（千円）	175,788	194,546	334,697
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	2,394,398	2,394,398	2,394,398
発行済株式総数	（株）	6,228,039	6,228,039	6,228,039
純資産額	（千円）	3,697,396	4,617,978	4,077,926
総資産額	（千円）	5,717,534	7,173,942	6,148,894
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	36.24	40.11	69.01
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	15.00
自己資本比率	（%）	64.7	64.4	66.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	180,690	117,927	543,549
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△35,047	△64,765	△164,332
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△160,589	△48,697	△197,943
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,302,202	1,502,887	1,498,422

（注）１ 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
２ 当社は子会社株式及び関連会社株式を有していないので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。
３ 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、当社は関係会社を有しておらず、その異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の概要

当中間会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続いており、緩やかな回復が続きました。しかし物価高騰や自然災害の影響、日銀の利上げによる金利負担への警戒等マイナス要因があり、今後注視していく必要があります。一方で世界経済はウクライナ情勢の長期化、円安による原材料やエネルギー価格の高騰、米国の通商政策等による日本経済への影響など、先行き不透明な状況が続いております。

当社におきましては新規顧客の獲得と既存顧客とのお取引深耕に取り組み、国際一貫輸送のさらなる受注獲得を目指して営業活動を展開してまいりました。円安の影響下にありながら輸入貨物の堅調な受注もあり、営業収入は増収、営業利益についても増益となりました。

この結果、当中間会計期間における営業収入は5,071,769千円で、前年同中間期と比べ597,115千円（13.3%）の増収となりました。営業利益は212,963千円で、前年同中間期と比べ18,000千円（9.2%）の増益、経常利益は282,884千円で、前年同中間期と比べ28,569千円（11.2%）の増益となりました。また、中間純利益は194,546千円となり、前年同中間期と比べ18,758千円（10.7%）の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①港湾運送事業

当社の主要セグメントである当セグメントにおきましては、当社主要取引先の受注が堅調に推移したため、前年同中間期比において増収増益となりました。

この結果、営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く)は4,997,691千円で、前年同中間期と比べ615,668千円（14.0%）の増収となり、全セグメントの98.5%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は378,569千円で、前年同中間期と比べ17,504千円（4.8%）の増益となりました。

②自動車運送事業

当セグメントにおきましては、収益的には厳しい状況が続きました。

営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く)は71,982千円で、前年同中間期と比べ18,341千円（20.3%）の減収となり、全セグメントの1.4%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は3,436千円で、前年同中間期と比べ330千円（10.7%）の増益となりました。

③その他

当セグメントにおきましては、前年同中間期とほぼ同水準となりました。

この結果、営業収入は2,094千円で、前年同中間期と比べ211千円（9.2%）の減収となり、全セグメントの0.1%を占めております。セグメント利益（営業利益）は2,079千円で、前年同中間期と比べ211千円（9.2%）の減益となりました。

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末より384,500千円増加して3,334,594千円となりました。これは立替金の増加256,150千円、営業未収入金の増加96,473千円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末より640,547千円増加して3,839,348千円となりました。これは投資有価証券の増加620,043千円、車両運搬具の増加51,951千円、のれんの減少13,965千円、ソフトウェアの減少11,169千円等によるものであります。

流動負債は、前事業年度末より237,318千円増加して1,511,828千円となりました。これは営業未払金の増加196,099千円、未払法人税等の増加48,527千円、１年内返済予定の長期借入金の減少20,804千円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末より247,678千円増加して1,044,135千円となりました。これはその他固定負債の増加191,904千円、長期借入金の増加46,170千円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末より540,051千円増加して4,617,978千円となりました。これは繰越利益剰余金の増加114,524千円、その他有価証券評価差額金の増加418,332千円等によるものであります。

（２）キャッシュ・フロ－の状況

当中間会計期間の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末比＋4,464千円であり、1,502,887千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、117,927千円（前年同中間期は180,690千円）でありました。これは、税引前中間純利益計上285,793千円、仕入債務の増減額196,099千円、立替金の増減額△256,150千円、売上債権の増減額△96,473千円等が主な要因となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、△64,765千円（前年同中間期は△35,047千円）でありました。これは、有形固定資産の取得による支出△56,750千円、投資有価証券の取得による支出△9,606千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、△48,697千円（前年同中間期は△160,589千円）でありました。これは、長期借入れによる収入170,000千円、長期借入金の返済による支出△144,634千円、配当金の支払額による支出△71,462千円等によるものです。

（３）経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

該当事項ありません。

３ 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等は行なわれておりません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,228,039	6,228,039	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	6,228,039	6,228,039	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	6,228,039	―	2,394,398	―	52,473

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大運協力会社持株会	大阪市中央区久太郎町４丁目１-３	899	18.55
大運従業員持株会	大阪市中央区久太郎町４丁目１-３	460	9.50
株式会社W	東京都品川区西五反田７丁目２２番１７号ＴＯＣビル10階59号室	304	6.28
前　田　慶　和	大阪府貝塚市	157	3.25
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	137	2.84
山　野　井　康　雄	大阪府寝屋川市	100	2.07
岩　崎　雅　信	大阪府豊中市	93	1.92
石　渡　純　也	千葉県市原市	90	1.86
髙　橋　健　一	奈良県奈良市	71	1.48
大運役員持株会	大阪市中央区久太郎町４丁目１-３	71	1.46
計	―	2,387	49.22

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式）普通株式 1,378,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,802,900	48,029	―
単元未満株式	普通株式 46,839	―	―
発行済株式総数	6,228,039	―	―
総株主の議決権	―	48,029	―

(注) １　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株（議決権12個）含まれております。
２　「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式41株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式）株式会社大運	大阪市中央区久太郎町4-1-3	1,378,300	―	1,378,300	22.13
計	―	1,378,300	―	1,378,300	22.13

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、かがやき監査法人により期中レビューを受けております。

３ 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,498,422	1,502,887
営業未収入金	776,826	873,299
立替金	639,911	896,062
その他	42,705	63,376
貸倒引当金	△7,773	△1,032
流動資産合計	2,950,093	3,334,594
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	64,577	61,456
構築物（純額）	2,667	2,467
機械及び装置（純額）	20,112	17,582
車両運搬具（純額）	25,046	76,997
工具、器具及び備品（純額）	7,499	6,349
土地	576,183	576,183
リース資産（純額）	12,370	12,004
有形固定資産合計	708,457	753,042
無形固定資産		
ソフトウエア	78,833	67,663
のれん	27,931	13,965
その他	4,188	4,188
無形固定資産合計	110,952	85,816
投資その他の資産		
投資有価証券	2,285,102	2,905,146
差入保証金	85,886	85,622
その他	9,725	11,043
貸倒引当金	△1,323	△1,323
投資その他の資産合計	2,379,391	3,000,489
固定資産合計	3,198,800	3,839,348
資産合計	6,148,894	7,173,942

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	803,537	999,636
1年内返済予定の長期借入金	237,786	216,982
未払金	37,690	59,332
未払法人税等	50,292	98,819
賞与引当金	50,500	51,846
その他	94,703	85,211
流動負債合計	1,274,510	1,511,828
固定負債		
長期借入金	282,268	328,438
退職給付引当金	209,528	219,132
その他	304,661	496,565
固定負債合計	796,457	1,044,135
負債合計	2,070,967	2,555,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,394,398	2,394,398
資本剰余金		
資本準備金	52,473	52,473
資本剰余金合計	52,473	52,473
利益剰余金		
利益準備金	41,483	48,758
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,499,174	1,613,698
利益剰余金合計	1,540,657	1,662,456
自己株式	△612,681	△612,762
株主資本合計	3,374,848	3,496,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	703,078	1,121,411
評価・換算差額等合計	703,078	1,121,411
純資産合計	4,077,926	4,617,978
負債純資産合計	6,148,894	7,173,942

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収入	4,474,653	5,071,769
営業原価	4,094,226	4,673,718
営業総利益	380,426	398,050
販売費及び一般管理費	※1 185,464	※1 185,087
営業利益	194,962	212,963
営業外収益		
受取利息	580	1,580
受取配当金	39,220	34,080
為替差益	―	7,781
受取家賃	13,380	11,560
雑収入	15,921	25,819
営業外収益合計	69,103	80,822
営業外費用		
支払利息	3,296	4,176
為替差損	603	―
賃貸費用	5,750	6,723
雑損失	100	―
営業外費用合計	9,749	10,900
経常利益	254,315	282,884
特別利益		
固定資産売却益	3,039	2,909
特別利益合計	3,039	2,909
税引前中間純利益	257,354	285,793
法人税、住民税及び事業税	81,566	91,247
法人税等合計	81,566	91,247
中間純利益	175,788	194,546

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	257,354	285,793
減価償却費	24,275	35,324
のれん償却額	13,965	13,965
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,474	△6,741
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,080	1,346
退職給付引当金の増減額（△は減少）	6,299	9,604
受取利息及び受取配当金	△39,801	△35,661
支払利息	3,296	4,176
為替差損益（△は益）	△4	△4
有形固定資産売却損益（△は益）	△3,039	△2,909
売上債権の増減額（△は増加）	△37,430	△96,473
仕入債務の増減額（△は減少）	66,830	196,099
立替金の増減額（△は増加）	△78,797	△256,150
その他の資産の増減額（△は増加）	△14,593	△20,447
その他の負債の増減額（△は減少）	17,777	2,068
小計	216,738	129,990
利息及び配当金の受取額	39,801	35,661
利息の支払額	△3,296	△4,176
法人税等の支払額	△72,552	△43,547
営業活動によるキャッシュ・フロー	180,690	117,927
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,224	△56,750
有形固定資産の売却による収入	3,039	2,909
無形固定資産の取得による支出	△8,000	―
投資有価証券の取得による支出	△11,987	△9,606
その他の支出	△11,874	△1,318
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,047	△64,765
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	170,000
長期借入金の返済による支出	△145,417	△144,634
自己株式の取得による支出	△105	△80
配当金の支払額	△62,489	△71,462
リース債務の返済による支出	△2,577	△2,520
財務活動によるキャッシュ・フロー	△160,589	△48,697
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△14,945	4,464
現金及び現金同等物の期首残高	1,317,148	1,498,422
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,302,202	※1 1,502,887

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間会計期間 (自　2026年４月１日至　2026年９月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役員報酬	26,280千円	26,460千円
従業員給料（賞与除く）	22,295千円	23,512千円
退職給付費用	612千円	926千円
減価償却費	12,203千円	12,710千円
のれん償却額	13,965千円	13,965千円
賞与引当金繰入	1,929千円	2,373千円
貸倒引当金繰入	△1,474千円	△6,741千円
雑費	30,516千円	32,244千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	1,302,202千円	1,502,887千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	－千円	－千円
現金及び現金同等物	1,302,202千円	1,502,887千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,052	13	2025年３月31日	2025年６月30日

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３　株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	72,747	15	2026年３月31日	2026年６月29日

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３　株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間損益計算書計上額（注）３
	港湾運送事業	自動車運送事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	4,382,023	90,324	4,472,347	2,306	4,474,653	－	4,474,653
外部顧客への売上高	4,382,023	90,324	4,472,347	2,306	4,474,653	－	4,474,653
セグメント間の内部売上高又は振替高	682,069	260,224	942,294	－	942,294	△942,294	－
計	5,064,092	350,548	5,414,641	2,306	5,416,947	△942,294	4,474,653
セグメント利益	361,064	3,105	364,170	2,291	366,461	△171,499	194,962

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
２．セグメント利益の調整額の内容は、△171,499千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
３．セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間損益計算書計上額（注）３
	港湾運送事業	自動車運送事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	4,997,691	71,982	5,069,674	2,094	5,071,769	－	5,071,769
外部顧客への売上高	4,997,691	71,982	5,069,674	2,094	5,071,769	－	5,071,769
セグメント間の内部売上高又は振替高	588,964	379,569	968,534	－	968,534	△968,534	－
計	5,586,656	451,552	6,038,208	2,094	6,040,303	△968,534	5,071,769
セグメント利益	378,569	3,436	382,005	2,079	384,085	△171,122	212,963

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
２．セグメント利益の調整額の内容は、△171,122千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
３．セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	36円24銭	40円11銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	175,788	194,546
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	175,788	194,546
普通株式の期中平均株式数（千株）	4,850	4,849

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社　大運
　取締役会　御中

かがやき監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森　本　琢　磨
指定社員 業務執行社員	公認会計士	深　井　大　督

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大運の2026年４月１日から2027年３月31日までの第107期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大運の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。